

取水制限に対応するための組織の設置及び給水制限の状況

令和7年9月5日現在

①取水制限に対応するための組織の設置状況

市町等	名称	設置・解散日時
高 松 市	高松市渇水対策班長・副班長会	令和7年9月2日 9時開催 令和7年9月5日 14時解散
丸 亀 市	丸亀市渇水対策本部準備会	令和7年9月2日 9時開催 令和7年9月5日 14時解散
坂 出 市	なし	なし
善 通 寺 市	なし	なし
観 音 寺 市	観音寺市渇水対策委員会	令和7年9月2日 9時開催 令和7年9月5日 14時解散
さ め き 市	なし	なし
東 か が わ 市	東かがわ市渇水対策委員会	令和7年8月13日 16時開催 令和7年8月28日 16時開催
三 豊 市	三豊市渇水対策委員会	令和7年9月2日 9時開催 令和7年9月5日 14時解散
三 木 町	なし	なし
宇 多 津 町	宇多津町渇水対策連絡協議会	令和7年9月2日 9時開催 令和7年9月5日 14時解散
綾 川 町	なし	なし
琴 平 町	なし	なし
多 度 津 町	なし	なし
企 業 団	香川県広域水道企業団取水調整対策連絡会	令和7年9月2日 9時開催 令和7年9月5日 14時解散

②取水制限に伴う給水制限の実施状況

実施主体	区域	内容
企業団	旧高松市(牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、国分寺町を除く高松市区域)	令和7年9月2日9時から7.4%の減圧給水 令和7年9月5日14時をもって減圧給水終了

※ 土庄町、小豆島町、直島町、まんのう町は、香川用水から水道用水を受水していない。

※ 下線は前回からの変更箇所